



# 鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第27号

2007年5月1日

年次総会開催間近

## 今年のテーマは「鎮守の森の謎を解く」

5月26日に伏見稲荷大社で 27日には見学会も

5月26日(土)に伏見稲荷大社儀式殿で開催される今年の年次総会・大会の概要が下記の通り決まりました。「鎮守の森の謎を解く」をテーマに当会理事が多彩な議論を繰り広げます。ぜひ、ご出席下さい。また、大会終了後には「向日明神簀狂言見学会」を、翌27日には「伏見の森見学会」と「京町家でお番菜を味わう会」を開催いたします(詳細は3ページ)。こちらも振るってご参加下さい。なお、正会員で総会にご欠席の方は必ず委任状をお送り下さい。

時 間	内 容・講 師	
10:30~11:15	年次総会	
11:20~12:30	研究発表会 都市計画公園に隣接する社寺の敷地形態について ～名古屋市における社叢の扱いについて～ 首都圏における社寺林の25~33年間の種組成の変化 蹴裂伝説の神々の国づくり	発表者 長谷川 泰洋 窪山 恵美 田中 充子
12:30~13:30	昼 食 ～荷田春満旧邸見学(希望者)～	
13:30~16:30	シンポジウム 「鎮守の森の謎を解く」	
13:30~14:30	基調講演 進士 五十八 (社叢学会副理事長・東京農業大学教授)	
14:40~16:30	パネルディスカッション パネリスト: 藺田 稔 (社叢学会副理事長・京都大学名誉教授) 渡辺弘之 (社叢学会理事・京都大学名誉教授) 岡村 穰 (社叢学会理事・名古屋市立大学教授) 片岡智子 (社叢学会理事・ノートルダム清心女子大学教授) コーディネータ: 上田正昭 (社叢学会理事長・京都大学名誉教授)	
16:45~18:00	懇親会 (希望者: 1人3,000円)	
19:00~21:00 21:30頃	向日明神簀狂言見学 (希望者: 1人5,000円) 京都駅解散	



## 椿大神社の社叢について

講師 山本 行恭(椿大神社宮司)

コーディネーター 林 進(岐阜大学名誉教授・社叢学会副理事長)

### 伊勢高天原・日本最古の磐座群

三重と滋賀の県境にある鈴鹿山脈一帯は鈴鹿国定公園に指定され、山麓には温暖性の植物、中腹には温帯性の植物、そして頂上一帯には日本海気候の地域や高山に生息する植物など、多くの草花や樹木を観察できる。鈴鹿の山を代表する藤原岳(1,120m)竜ヶ岳(1,100m)釈迦ヶ岳(1,092m)御在所岳(1,212m)鎌ヶ岳(1,161m)雨乞岳(1,238m)入道ヶ岳(906m)の7峰が「鈴鹿セブンマウンテン」であり、入道ヶ岳はその第一登山口として多くの登山客が訪れる。伊勢国一宮「椿大神社」は伊勢湾を展望する入道ヶ岳の麓の鬱蒼とした杉木立に囲まれおり、豊かな社叢が育まれている。

猿田彦大神を主神として祀る椿大神社は、参道の約百キロ先に伊勢の皇大神宮(内宮)があり、皇大神宮に向けた社になっている。猿田彦大神は、天照大神の「稲穂の神勅」と稲の種初を持った天孫降臨を地上で迎えてその先導を務めた神で、稲作を広めるという天照大神との約束「幽契(ゆうけい)」を守り抜き、天の岩戸前で一心不乱に踊った天鈿女(あめのうずめ)命を妻にした神でもある。鈴鹿山脈の中央一帯は「伊勢高天原」の聖地で、猿田彦大神の根拠地でもあり、椿大神社の神体山である入道ヶ岳一帯には日本最古の「磐座(いわくら)」群が無数に点在する。

昭和初期、内務省神社局の調査によって、全国二千五百社に及ぶ猿田彦大神を祀る神社の総本宮であることが再確認され、「猿田彦大本宮」(地祇大本宮)と尊称するようになり、昭和10年には皇都守護の神として警視庁の屋上に分霊を祀るようになった。参道横にある前方後円墳は、高山土公神陵と呼ばれ、猿田彦大神の御陵で、山本神主家はこの御墓を神代より守り続ける大神直系の神主家である。

椿大神社の境内にある「高山土公神陵」の前方に舟の形に岩を並べた御船(みふね)磐座がある。現在の海岸線は20kmほど東にあるが、太古の時代はこの辺りが海岸線であったと考えられている。椿大神社は山本町にあり、付近に伊船(いふね)・水沢(すい

ざわ)・深溝(ふかみぞ)・深井沢(ふかいざわ)といった水に関係のある町名が多い。また、水が豊富な場所であり、水が旨くて土が良いという地の利を生かした伊勢米・伊勢茶の生産が活発で、古来「味酒(うまさけ)」は鈴鹿に係る枕詞である。

自然の中のみそぎ修法・猿田彦大神の神示

三重は伊勢・志摩・伊賀の三国からなっており、伊勢国は南北に分けられ、南伊勢には「陽」である天の神(天照大神)を、北伊勢には「陰」である地の神(猿田彦大神)を祀って国を治めていた。古文書には「東海道椿大社」と記載され、皇大神宮を参拝に行く前に必ずお参りする神社であった。

「伊勢国一宮椿大神社」は、天平12年(740)九州大宰府の藤原広嗣の乱などに悩んでいた聖武天皇が御親拝し、「天下泰安・四海静穏・風雨順時・百穀潤澤」を祈願し、後の右大臣吉備真備が椿の神木から彫った獅子頭を奉納した。以後3年に一度の獅子舞の奉納(県民俗無形文化財)が千三百年続けられている。

奈良・平安時代には全国の国分寺建立の総勅進元として隆盛を極めていたが、元龜・天正年間の織田勢の兵乱により鈴鹿山系の神社・仏閣がことごとく焼き払われた。今日の姿は、先代の山本行隆宮司が十年間に渡る深夜の「みそぎ修法」の後に猿田彦大神の復興の神示を得て始めた「昭和の大造営」によるものである。

椿大神社の社叢は、樺・榊・椿は植えたものもあるが、杉・檜はすべて自生である。毎月2回の滝に打たれる「みそぎ修法」も自然の中に身を委ねるものであり、「境内に入ると気持ちが洗われる」と言ってもらえると嬉しい。平成12年には、アメリカ西海岸のシアトル郊外に椿アメリカ分社(パリン宮司)を建立した。広大な森の中にアメリカ人から土地を寄贈された神社があり、10~15人のボランティアが奉仕している。豊川稲荷を信奉するイチロー選手は信仰心も厚く、セーフフィールド球場に祭壇を祀って御祓いをした。緑豊かな社叢・丁寧に詠み上げられる祝詞の奏上・巫女の舞、そして熱心に繰り返される神職の車の御祓いの姿にも感動した一日であった。

(文責: 岡村 穰)

### 次回予告【第14回中部定例研究会】

- ◆日 時: 2007年6月9日(土) 13:30~16:00
- ◆場 所: 木曾御嶽本教霊峯会館(長野県木曾町三岳6687)
- ◆テマ: 山岳宗教 御嶽教の社叢
- ◆講 師: 武居 哲也(御嶽神社宮司)・池田 聡寿(三紐伐り保存会会長)  
柳沢 芳夫(木曾森林管理署署長)

\*希望者には木曾温泉での宿泊と、翌日の開田蕎麦・御岳百草丸工場の見学や原生林の散策などを企画  
\*問合せ: 岡本理事(TEL052-721-3209 okamura@sda.nagoya-cuac.jp)



# 総会関連行事のご案内

## 奮ってご参加下さい！！

懇親会・篝狂言は20日までに、お番菜を味わう会は15日までに(いずれも必着)、下欄ご記入の上、FAX・郵便にてお送りいただくか、同内容をMailにてお申込み下さい。詳細は参加いただく方にお知らせいたします。

\* **荷田春満** (かだのあずままる1669年～1736年) **旧邸公開**：5月26日(土)12:30～13:30 (自由見学)  
荷田春満は江戸時代中期の国学者・歌人。京都伏見稻荷の神官の子として生まれ、家学の神道と歌道を学んだ後、江戸に出て幕府に仕えた。神道・歌道・有職故実を研究し、特に古典・日本史研究を通じて復古神道を提唱した。僧契沖に始まる近世国学を発展させ、万葉集や古事記、日本書紀の研究の基礎を築いた。門下に賀茂真淵がおり、本居宣長、平田篤胤と共に、国学の四大人の一人に数えられる。春満を祀る伏見稻荷大社外拝殿の南にある東丸(あずままる)神社は学問の神様で知られ、社の西側には旧邸(史跡)の一部が残されている。

\* **向日明神篝狂言** (茂山千之丞氏演出) **見学会**：5月26日(土)18:00伏見稻荷大社出発  
荒廃していた向日神社の鎮守の森(4万5千㎡)を元の姿に戻し、市民の誇りとなる行事や名所を創ることで、住民自治を復活させようと活動を続ける上田昌弘氏(社叢学会正会員)ら市民有志が主催。室町時代に、自由を求める農民のバイタリティを糧として生まれ、「酒を飲みながら楽しむ観客に合わせた演劇で、アドリブの多い、舞台と客席が一体となったものだった」(茂山千之丞氏)狂言の復活を目指す。演目：火入れ冠者・昆布売・素袍落 出演：茂山千之丞・茂山あきら・茂山茂・茂山壺司・丸石やすし 他

\* **稻荷山見学会**：5月27日(日)9:30～12:30 説明：岡田賢雄・伏見稻荷大社禰宜 菅沼孝之副理事長  
“東山三十六峰”の最南端に位置する、古くから三ヶ峰と呼ばれてきた西から東へと段々に高く重なるような3つの峰をさす。一ノ峰(海拔233m)が最高所で、今日の稻荷信仰は、この神体山信仰に始まっている。山中にはおびただしい「塚」が群在し、参道には数千もの朱の鳥居が連ち並んでいる。山の自然林の主要種は、近畿の照葉樹林の主流であるシダだが、稜線の北側の谷筋には杉の大木が多く、神木として祀られている。

\* **京町家でお番菜を味わう会**：5月27日(日)13:30～ 食事終了後、自由解散  
NHKハイビジョン特集「杉本家 歳中覚の日々」で放映され話題を呼んだ四條綾小路の杉本家にて、季節のお番菜(一汁三菜)を味わう昼食会。杉本家住宅は京都の商家のたたずまいを最もよく残し、市内で最大規模の町家として京都市指定有形文化財に指定されている。定員20名。希望者多数の場合は正会員を優先して抽選。

……………研究発表・シンポジウムと関連行事参加申込書……………  
FAX：075-212-2916

\* ご希望の行事の( )欄に○をおつけ下さい。同伴者がいらっしゃる場合は人数をお書き下さい。

- |     |  |     |   |
|-----|--|-----|---|
| ( ) | 研究発表会およびシンポジウム(非会員は1人500円)                         | ：同伴 | 人 |
| ( ) | 懇親会(1人3,000円 同伴者1人まで同料金 2人目からは1人4,000円)            | ：同伴 | 人 |
| ( ) | 向日明神篝狂言(1人5,000円(交通費込み) 同伴者1人まで同料金 2人目からは1人7,000円) | ：同伴 | 人 |
| ( ) | 伏見の森見学会(会員本人のみ無料 同伴者は1人500円)                       | ：同伴 | 人 |
| ( ) | 京町家でお番菜を味わう会(1人2,500円 同伴者1人まで同料金 2人目からは1人3,000円)   | ：同伴 | 人 |

会員番号

お名前

FAX番号もしくはMailアドレス



## 第3回 社叢インストラクター 養成セミナー



鎮守の森をあなたの手で守りませんか？

地域の財産である社叢について詳しく調べ、その貴重性や現状を熟知し、保護し管理することができる「社叢インストラクター」を養成する講座を今年も開催いたします。

来年からは社叢インストラクター資格制度もいよいよ始まります。ぜひ、ご受講下さい。

日 時： 期 2007年 7月6日(金)～8日(日)3日間

期 2007年 11月2日(金)～5日(月)4日間

応募資格：社叢学会会員で、期・期の全日程に出席が可能な方。なお、第1・2回のセミナーを受講された方は、3日間のうち、1日でも受講できます

募集人員：15名 応募者多数の場合は抽選によって決定します。

期会場とスケジュール：

第1日 7月6日(金) 伏見稻荷大社

09:30 正式参拝・開講式

09:50～10:50 講義：神社の成立と社叢 上田正昭・社叢学会理事長

10:45～12:00 講義：社叢の調べ方 菅沼孝之・社叢学会副理事長

13:00～17:00 実習：群落と植物相の調査法 //

第2日 7月7日(土) 伏見稻荷大社

09:00～10:00 講義：稻荷山の歴史と管理 未定

10:15～12:00 講義：社叢の土壌動物の調べ方 渡辺弘之・社叢学会理事

13:00～17:00 実習：土壌動物の調査 //

第3日 7月8日(日) 枚岡神社(大阪府東大阪市)

09:30～10:30 講義：都市の中の社叢 糸谷正俊・社叢学会理事

10:45～17:00 見学と実習：神社後背地の再生方法 菅沼孝之・社叢学会副理事長

(途中昼食休憩) について

受講料：正・賛助・協会員 12,000円 市民会員 13,000円 (7月8日の昼食代を含む)

第期の受講料は未定

持参品：『身近な森の歩き方』(文英堂刊)、筆記具、折り尺、双眼鏡\* (\*は購入してまで持参する必要はありません)

申込書類：所定の申込書(事務局にお申し出下さい)に写真を貼り付けて、最終学歴・職歴・諸資格ならびに、申し込みの動機を記述し、申込者の宛名・住所を書き、80円切手を貼り付けた返信用封筒(定型最大)とともに、下記あて送付してください(申込書は社叢学会ホームページからも入手いただけます)

申込先：〒604-8115 京都市中京区雁金町373 みよいビル303号室 社叢学会事務局

申込締り：2007年6月20日(必着)

希望者多数の場合は抽選後、6月25日までに結果をご本人宛に通知いたします。

受講手続：受講が決まった方には、振込用紙をお送りいたしますので、受講料をお納め下さい

\* 期・期の全講義を受講された方には、社叢インストラクター養成セミナー受講証書を授与します。今後、社叢インストラクター資格の取得には本セミナーの受講が必須となります

\* 受講希望者は出来るだけ5月27日(日)の稻荷山見学会にご参加下さい



## 都市公園整備の沿革と歴史的緑地

講師 坂本 新太郎 (大阪芸術大学教授・社叢学会理事)  
コメンタリー 佐藤 岳 三 (西武造園(株)顧問・社叢学会正会員)

人間は文明を築くと庭を求めようになる。エジプトでは貴族が庭を作り実のなる木を植えていた。紀元前6世紀ごろの新バビロニアでは主都バビロンに王妃のためにバビロンの吊り庭園と後に呼ばれた不思議な庭園が作られている。

時代が下って日本の江戸時代、庶民の行楽は主に社寺詣でなど、各地の名所旧跡を訪ね歩くことであった。日常生活を離れ気晴らしをする事を「延気」と称し、「物見遊山」は時節の「花見」などに代表されるように庶民の暮しになくはならない気分転換のならわしとなっていた。そのような風潮の中、八代将軍徳川吉宗は享保年間に品川の御殿山や墨田堤、飛鳥山に桜を植え、中野に桃園を開き、公衆遊園の場を造営している。享保の改革による儉約・節制で抑圧された世の中において江戸の景観や庶民の行楽の重要性を配慮し、公衆遊観の場所を初めて計画的に造営した点で日本の公園緑地整備の先駆けといえる。

その頃江戸の住宅密集地では大火が頻発し幕府は防火の為に都市計画を立案・実行し、火除堤(防火緑地帯)、火除明地(広場)、広小路などが各所に設けられた。これらは平時も慰楽の目的で人の集まる場として利用された。代表的な初期の公園として福島県の南湖や水戸の借楽園が有名である。

明治時代に入り、近代的公園制度の基となる太政官布達が発せられ、社寺境内地、由緒ある景勝地、名所、旧跡等で古来より人が集まる遊観の場で国の所有・所管であるものを「公園」と称し日本初の公園制度が制定された。引き続いて欧米諸国との不平等関係を是正すべく東京市区改正条例と称する近代的な都市計画に関する初めての法律が制定された。この条例下の公園計画は公園緑地に関して初めて配置と数量が制定された歴史的に意義深い計画であり、初の近代的都市公園として日比谷公園が開設されたが、都市計画や公園緑地に対する必要性の認識度は依然として低かった。しかしその後大正12年の関東大震災が発生し、防火帯・避難場所としての公園の必要性が注目されていった。

昭和前期には明確な基準に基づく公園緑地の計画整備が進められ、内務省内に「東京緑地計画協議

会」が設けられ、欧米都市を参考に都市計画を立案し、緑地に関する重要事項を審議決定していった。その後戦争色が強くなるにつれ緑地の防空機能が重要視されるようになり、全国的に都市計画の一環として公園緑地事業は進められ、防火・避難・防空陣地等の目的で緑地と防空は一体的に考えられることになっていった。

第二次世界大戦後、特別都市計画法の下で「戦災復興都市計画」が定められ、土地整理事業の中で公園緑地も整備されていった。特に大都市等については「緑地地域」制度を適用し生活環境の保全を図り、宅地が無秩序に広がり密集して都市が過大化するのを抑制し緑地を確保した。さらに「緑地計画基準」を制定し緑地面積に関する具体的な数値目標を明確化し、公園・公園道路・墓地を緑地として扱い、緑地帯を市内に貫入させた。一方で「自作農創設特別措置法」の制定により、農地解放が行われ公園緑地が農地として買上げられ大幅に減少する結果となった。また昭和22年の日本国憲法の施行により政教分離が行われ、社寺境内地が国有地から除外され、結果として公園が減少した。加えて戦後の6・3制義務教育の導入により小中学校を増やす為、公園敷地が学校用地に流用されることにより多くの公園が廃止された。

高度成長期に入り都市の発展に伴い、生活環境に関する社会問題が多く浮上するようになりようやく子供の遊び場としての児童公園の設置が強く望まれるようになるが、公園事業費の不足から急速な増加とはならなかった。昭和44年により都市公園問題研究会が発足し、事実上の研究成果として47年に都市公園等整備五箇年計画が成立し、明治6年の太政官布達以来100年目にして公園緑地に関する国をあげての大規模な投資計画が実現したのである。また、都市公園は宗教緑地に近い。奈良県明日香村の環境保全の立法や滋賀県長浜城の復元など歴史的緑地、宗教緑地が期待されている。

21世紀は定住型の社会であり、精神の安定の場としてスピリチュアルな魅力を持った社叢が重要になる。  
(文責：佐々木百合子)

### 次回予告【第26回関東定例研究会】

- ◆日 時：2007年6月16日(土)～17日(日)
- ◆場 所：日光東照宮 14:00 社務所前集合
- ◆テ ー マ：日光東照宮 杉並木と社叢 現地見学会
- ◆コメンタリー：藺田稔(社叢学会副理事長)・濱野周泰(社叢学会理事)
- ◆参加費：10,000円(宿泊代)

\*宿泊は「昇陽苑」(日光東照宮の付属宿泊施設)

\*17日は8:00より杉並木見学の後、昼食(12時)後、今市にて解散

book book book book book book

鎮守の森

上田篤編

23年前に編者が始めて本格的な鎮守の森研究の成果を世に問うた書の復刊。編者はその後も研究を続け、やがて社叢学会の設立に結びついた。当会にとっては原点と言っても過言ではない一書だろう。

オイルショックを乗り越え、社会が活況に向かう中で出版された本書初版は、“環境優良賞を受けるなど、一部では大いに評価されたものの、一般には余り人々の耳目を引かなかった”、とは編者の「復刻にあたって」の言だが、それからさらにバブル期とその崩壊に続く長い不況を経験し、“癒し”“スローライフ”などという言葉が喧伝される今こそ注目を集めてよいのではないだろうか。

新たに書き加えられた「序説-鎮守の森は、今私たちに語りかける-」、Ⅰ現代における鎮守の森の意味、Ⅱ鎮守の森とは何か、Ⅲ鎮守の森を調べる、Ⅳ鎮守の森の価値、Ⅴ展望 からなり、巻末に参考資料がついている。中でもⅢでは滋賀県における神社の詳細調査の結果が報告されているが、当時すでに維持管理の困難さを指摘された神社とその社叢もあり、こうした神社が今、どうなっているのかなどという興味も引かれるところである。

23年前とは社会情勢はもちろんのこと、自然環境ですら大きく変化した。この間、鎮守の森の重要性を訴え続けた編者の思いはどう実現し、また実現しなかったのか。新緑鮮やかな、鎮守の森散策にも格好の季節となった。本書をひも解きつつ、近隣の鎮守の森を訪ねるのも一興かもしれない。

鹿島出版会・定価2,700円

●平成19年度(2007年4月～2008年3月)の会費の振替用紙を同封いたしました。学会活動を円滑に運営するためにも、会費の納入方、よろしくお願いいたします。入金の確認をいたしましたら、会員証をお送りいたします。

●社叢インストラクター資格の特別認定作業を進めております。14日には社叢インストラクター資格認定委員会で候補者を決定し、26日の理事会で決定、同日の総会で発表いたします。今後、検定試験の導入に向けて、さらに検討を深めていく予定です。ご関心の向きは、事務局までお問い合わせ下さい。

## 編集後記

今年になって、「社叢学研究」の発行やら社叢インストラクター資格認定やら年度末の事務処理やら決算やら、總會準備やら、怒涛のような仕事量。何だか桜も知らない間に終わってしまったような気が…。なのになのに、事務所はなんとって京都のど真ん中ですから、観光客がたあ～くさん！当然カップルも多いわけで（中には明らかに不純交際(?! )っぽいのもいたりして！)、腕を組んで歩いている風景なんぞを目にするとむかつく！さらにさらに、近頃はすっかり観光名所と化している錦市場の一面に魚屋さんの店先にカウンターを設けて焼き牡蠣（今年はさすがに生牡蠣はNGらしく）で一杯！の店があって、昼間っからビールや白ワインのグラスを傾けてやがる！ちょ～むかつく！

また今回も泣き（泣きというより怒！なんじゃないの）が入ってしまった…。 （藤岡 郁）

## 掲 示 版

### 『原稿募集!』

『社叢学研究』(第6巻)への投稿:論文、研究ノート、資料紹介や調査報告(各400字詰原稿用紙40枚以内)と「鎮守の森の活動報告」(右記参照)を募集します。締め切りは、いずれも11月30日(金)必着。

●書評欄では会員の皆さま方の著作を取り上げています。出版された方は、ぜひ、ご献本下さい。

#### 「鎮守の森の活動報告」

祭、音楽会、調査などの活動、抱える問題点などを1,200字程度でご報告下さい。手書きでも結構です。写真やイラストなども、お添え下さい。

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115 京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号

TEL 075-212-2973 FAX 075-212-2916

URL <http://www2.odn.ne.jp/shasou/> E-Mail [shasou@ams.odn.ne.jp](mailto:shasou@ams.odn.ne.jp)

社叢学会関東支部 〒101-0031 千代田区東神田1-8-11森波ビル2F

TEL 03-5875-8423 FAX 03-5875-8321 E-Mail [shasou@macrovision.co.jp](mailto:shasou@macrovision.co.jp)